

第1回 西部地域豪雨災害減災協議会
・減災の目標及び取組について

平成29年2月7日

静岡県浜松土木事務所
浜松市河川課



●目標（案）

1 「逃げ遅れによる人的被害をなくすこと」

※ 水害リスク情報等を共有することにより、流域全体で防災意識の向上を図り、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること

2 「氾濫発生後の社会機能を早期に回復すること」

※ 水害による社会経済被害を軽減し、氾濫が発生した場合でも早期に社会経済活動を再開できる状態に回復すること



● 「取組方針」に位置付ける取組（案）

目標 1 に対する取組

- ① 要配慮者利用施設の管理者への防災情報等の説明会の開催（決定済）
- ② 出前講座などを活用した住民向けの防災情報の説明会の充実
- ③ ホットライン体制の構築
- ④ タイムラインの導入の推進
- ⑤ ホットラインや洪水対応演習などの情報伝達訓練の充実
- ⑥ 最大クラスの洪水を対象とした洪水浸水想定区域図への見直しの推進とハザードマップへの反映
- ⑦ 水位周知河川の拡大の検討
- ⑧ 水位計やカメラの増設の検討
- ⑨ 水害危険性の周知方策の充実
- ⑩ 県から市への情報収集要員（リエゾン）の派遣の検討
- ⑪ その他、目標達成に必要なこと

● 「取組方針」に位置付ける取組（案）

目標2に対する取組

- ① 国が所有する排水ポンプ車等を活用した排水訓練の実施
- ② 地域が有するポンプ等（消防や建設会社）の活用に向けた情報の整理と共有
- ③ 水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討（非常用の備蓄土砂置き場の充実や土のうステーションの整備など）
- ④ 県から市への情報収集要員（リエゾン）の派遣の検討
- ⑤ 河川整備計画などに基づく治水対策の着実な推進
- ⑥ 堆積土砂の除去や河道内樹木の伐採など流下能力の保全
- ⑦ ため池や水田など流域の貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進
- ⑧ その他、目標達成に必要なこと